

■「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(骨太方針 2024) を閣議決定

- ・令和 6 年 6 月 21 日、政府は、持ち回り閣議において「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(骨太方針 2024) を閣議決定した。骨太方針 2024 は、2025 年度予算策定に際し重要な根拠資料となるものであり、その記載内容については、厚労省とともに財務省も認めたものとなる。
- ・骨太方針 2024 は、デフレからの完全脱却等に向けて、物価上昇を上回る賃上げの定着や戦略的な投資による生産性向上を実現することを目指すとともに、財政健全化目標(2025 年度の国・地方のプライマリー・バランス黒字化) を堅持する内容となっている。
- ・具体的には、医療・介護分野等における賃上げの着実な実施との記述がある。介護・障害・保育分野では、令和 6 年度報酬改定等により処遇改善施策が講じられたところ、骨太方針 2024 では「さらなる」処遇改善の記述こそないが、福祉分野においても持続的な賃上げが重要施策であることが記載されている。
- ・そのほか、「高齢者人口の更なる増加と人口減少に対応するため、限りある資源を有効に活用」するため、介護 DX・こども DX の推進や ICT の活用、社会福祉連携推進法人の活用に取り組むことが盛り込まれた。
- ・また、医療・介護サービスの提供体制等について、人口減少による介護従事者の不足が見込まれるなかで、医療との連携強化、テクノロジーの活用や協働化・大規模化、経営状況の見える化を推進した上で、処遇の改善や業務負担軽減・職場環境改善が適切に図られるよう取り組むとしている。
- ・あわせて、外国人介護人材を含めた人材確保対策を進めるとともに、中長期的な介護サービス提供体制を確保するビジョンのあり方について検討することも示された。
- ・少子化対策・こども政策においては、全てのこども・子育て世帯への切れ目ない支援の観点から、「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実施することなどが明記されている。
- ・災害支援に関しては、今般の能登半島地震対応で得た知見をいかし、「災害対応に係る取組を更に充実強化する」とし、災害派遣医療チーム等として、災害派遣福祉チームが脚注に明記された。また、必要な制度見直しとして、災害関連制度における福祉の位置付けの検討が同じく脚注として盛り込まれた。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

経済財政運営と改革の基本方針 2024

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html>